

電力調達仕様書（高圧）

1 概要

（1）適用範囲

本仕様書は、創成トンネルで使用する電力の調達について適用する。

（2）需要場所

創成トンネル（札幌市中央区南 1 条西 1 丁目他）

（供給地点特定番号 01-1033-0201-1010-1500-4000）

（3）用途

トンネル施設

2 調達仕様

（1）供給電気方式等

ア 供給電気方式

交流 3 相 3 線式

イ 供給電圧（標準電圧）

6,000 V

ウ 計量電圧（標準電圧）

6,000 V

エ 標準周波数

50 Hz

オ 受電方式

2 回線受電

カ 予備電源

常時供給設備等の補修または事故により生じた不足電力の補給にあてるため、予備電線路により電気の供給を受ける。

なお、常時供給変電所以外の変電所から供給を受ける方式とする。

（2）契約電力（最大使用電力）及び予定使用電力量

ア 契約電力

（ア） 常用線 171 kW

（イ） 予備電源 171 kW

イ 予定使用電力量 597,752 kWh

なお、各月の予定使用電力量は契約単価積算内訳書のとおりであり、実際の使用電力量を保障するものではない。

（3）調達期間

令和 8 年 10 月 1 日 0 時から令和 9 年 9 月 30 日 24 時まで

(4) 需給地点

北海道電力ネットワーク株式会社より引き込みの札幌市の区分開閉器電源側接続点とする。

なお、各電力の配電塔番号は、下記のとおりである。

(業務用電力) No262 高圧配電塔

(予備電力) No685 高圧配電塔

(5) 電気工作物の財産分界点

需給地点と同じ

(6) 保安上の責任分界点

需給地点と同じ

(7) 力率

力率は、その1月のうち毎日午前8時から午後10時までの時間における平均力率とする。

力率の単位は、パーセントとし、その端数は、小数点以下第1位を四捨五入とする。(瞬間力率が進み力率となる場合には、その瞬間力率は100パーセントとする。)

(8) その他

ア 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整については、北海道管内のみなし小売事業者が定める供給条件(適用期間を含む)によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

イ 契約書、仕様書に定めのないその他の供給条件については、北海道管内の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、発注者受注者双方協議のうえこれを定める。

ウ 入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費調整、市場価格調整及び離島ユニバーサルサービス調整に係る金額、並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないこと。

エ 電力供給事業者が変更となる場合、落札者は、契約締結後遅滞なく変更に必要な申込み等を行うこと。

3 添付資料

(1) 過去の月別使用電力量実績(令和3年度～令和7年度)

